

# 公益財団法人日本水泳連盟 認定 OWS 指導員規則

公益財団法人 日本水泳連盟

## 第一章 総 則

### 第 1 条 (目的)

この規則は、公益財団法人日本水泳連盟（以下「本連盟」という。）がオープンウォータースイミング（主に、海・川・湖などの自然環境下における水泳をさす；以下「OWS」という。）の普及と発展に努め、主に、海・川・湖などの自然環境下における水の事故防止に寄与する認定 OWS 指導員（以下「指導員」という。）に関する学科講習、実技試験、指導実習についての基準を定めるとともに、その資質の保持と向上を図ることを目的とする。

### 第 2 条 (指導員の資格)

この規則に定める「学科講習の受講」、「実技試験の合格」、「指導実習の参加」の 3 要件を満たしたうえで登録することにより、本連盟会長から資格が授与される。

### 第 3 条 (指導員の資質)

指導員は、常に深い教養と高い品性の陶冶に努めるとともに、OWS 指導の知識及び技能の向上に努めなければならない。

### 第 4 条 (指導員の役割)

本連盟もしくは本連盟の加盟団体（以下「加盟団体」という。）あるいは、公共団体もしくはその機関等が主催又は主管する OWS 事業に協力するとともに、地域スポーツクラブやスポーツ教室等において基礎的かつ適切な OWS 指導にあたる。

## 第二章 学科講習、実技試験、指導実習

### 第 5 条 (学科講習、実技試験、指導実習の科目および内容)

学科講習、実技試験、指導実習は、本連盟の定めた科目および内容に基づき、別表 1、2、3 に定める。

### 第 6 条 (受講、受験、参加の資格)

4 月 1 日現在、20 歳以上で本連盟の「公認基礎水泳指導員」、または公益財団法人日本体育協会の公認資格（水泳）を有する者および取得予定者とする。

### 第 7 条 (学科講習、実技試験、指導実習の発表)

学科講習、実技試験、指導実習の日程等については、本連盟の承認を得て発表する。

### 第 8 条 (学科講習、実技試験、指導実習の実施)

学科講習、実技試験、指導実習は本連盟 OWS 委員会（以下「OWS 委員会」という。）が実施する。

### 第 9 条 (受講・受験・参加の出願および免除)

学科講習、実技試験、指導実習を受講・受験・参加しようとする者は、OWS 委員会の指導に従って手続きを行う。なお、受講・受験・参加の免除については、別に定める免除規程に従って手続きをする。

## 第 10 条（受講・受験・参加の許可）

受講・受験・参加の許可は、OWS 委員会が決定する。講習・受験・参加を許可された者は、所定の手続きを行わなければならない。

## 第 11 条（学科講習の履修、実技試験の合否判定基準、指導実習の履修）

学科講習の履修については OWS 講習会に全て出席受講するものとし、実技試験の合否判定基準は別表 2 に定める。また、指導実習の履修については別表 3 に定める。学科講習、実技試験、指導実習の企画・運営・合否判定は、OWS 委員会所属の OWS 委員が行う。

## 第 12 条(受講・受験・参加の費用)

本連盟の定めによる。

## 第三章 登 録

### 第 13 条（登録申請）

合格者は、OWS 委員会の指示に従って登録申請を行う。

### 第 14 条（資格証の交付）

登録された者には、本連盟会長から資格証が交付される。

### 第 15 条（資格の有効期限）

有効期限は、登録年度を含め 4 年間とし、4 年目の 3 月 31 日までとする。

### 第 16 条（登録の更新及びその要件）

登録の更新は、4 年毎に OWS 委員会へ申請して行う。本連盟の「公認基礎水泳指導員」、または公益財団法人日本体育協会の公認資格（水泳）を有し、4 年間の有効期限内に別表 4 に定める指導実績の要件を満たさなければならない。

### 第 17 条（資格証記載事項の変更）

資格証記載事項に変更がある場合は、所定の様式により、速やかに本連盟に届け出なければならない。

### 第 18 条(登録料等)

登録料、更新登録料及び資格証再交付手数料等は別に定める。

### 第 19 条(資格の喪失)

次の各項のいずれかに該当する者は、その資格を失い、登録が抹消される。

- (1) 登録後、検定試験等における不正が判明した場合。
- (2) 登録の更新申請を怠った場合。
- (3) 指導員としての名誉を傷つけた場合。
- (4) 資格証記載事項変更届け出を登録の有効期限内に提出しなかった場合。
- (5) その他本連盟の規定等に違反し、指導員としてあるまじき言動があった場合。

## 附 則

1 この規則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

1 この規則は、平成 25 年 4 月 1 日から一部改正する。

●別表 1 (学科講習の科目および内容)

| 科目名         | 主な内容                                       | 集合講習 | 家庭学習(*) | 合計     |
|-------------|--|------|---------|--------|
| OWS 概論と競技規則 | OWS の意義・特性・歴史、競技規則<br>(競技環境、用具、など)         | 1 時間 | 1.5 時間  | 2.5 時間 |
| OWS 指導者と指導法 | 心得・任務、トレーニング法・レース対策<br>(レースの向き合い方、練習の組立、他) | 1 時間 | 1 時間    | 2 時間   |
| OWS のリスク管理  | 安全対策、医学的問題                                 | 1 時間 | 2 時間    | 3 時間   |
| 合計          | 3 科目                                       | 3 時間 | 4.5 時間  | 7.5 時間 |

(\*) 家庭学習については、レポートの提出とする。

●別表 2 (実技試験の種目、内容および判定基準)

\*本連盟 OWS 検定基準より抜粋

| 実技種目             | 内容および判定基準   |
|------------------|---|
| 基礎泳力             | <p>★<b>1500m 自由形</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1500m/22 分 30 秒以内 (短水路)、1500m/23 分 00 秒以内 (長水路)</li> </ul> <p>★<b>400m 個人メドレー</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・完泳</li> </ul>  |
| 方向確認             | <p>★<b>平泳ぎ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・確実に視認できること<br/>(検定員がプールサイド前方で示す「ボード」に書かれた絵、文字などを読み取れること)</li> </ul> <p>★<b>顔あげクロール 3 種 25m</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3 種 (注 3) それぞれ 25m</li> <li>・確実に視認できること (同上)</li> </ul>   |
| 立ち泳ぎ             | <p>★<b>5 分間</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・顔を水面より上に出していること</li> <li>・1 分間は足の動きに頼りすぎず、体幹の浮力と手の動きを利用して、3 分間は足の動きも手の動きも使った立ち泳ぎで、最後の 1 分間は肘を水面より上にあげて足のみを動かしての立ち泳ぎ</li> </ul>  |
| 緊急時対応技術と<br>応用技術 | <p>★<b>背浮き</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鼻、口が水面上に確保され、呼吸が規則的にできていること (浮くためのキック可)</li> </ul> <p>★<b>ヘルプサイン</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仰向け浮き (注 1) で、立ち泳ぎで</li> </ul> <p>★<b>顔あげ平泳ぎ 25m</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鼻、口が水面につくのは構わない</li> </ul> <p>★<b>エレメンタリーバックストローク 25m (注 2)</b></p> <p>★<b>両側呼吸クロール 75m (注 4)</b></p> <p>★<b>ツイ回り各種 (注 5)</b></p> <p>★<b>伴泳技術 50m</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人にあわせた顔あげ平泳ぎ 25m、クロール 25m</li> </ul> |

(注1) 仰向け浮きヘルプサイン：仰向け浮きで垂直に腕手を空（天井）へむかって伸ばし、その伸ばした腕で身体の両側の水面をたたく

(注2) エレメンタリーバックストローク：仰向けに浮き、両手、両足を同時に水中で動かして進む

(注3) 顔あげクロール3種：①クロールを泳ぎながら前方確認後1度顔を水にもどして横方向で呼吸、②顔あげしながら前方で呼吸、③顔あげで前を見てそのまま横向きで呼吸

(注4) 両側呼吸のクロール：クロールを、①25mを右側呼吸のみ→②25mを左側呼吸のみ→③25mを3回～5回に1回の呼吸で泳ぐ

(注5) ブイ周り各種：①平泳ぎで確実に、②クロールを泳ぎながら(片手だけで含む)、③クロール→仰向け→クロール

●別表3（指導実習の科目および内容）

| 科目名（職務）                       | プールにて | 海にて                   | 合計 |
|-------------------------------|-------|-----------------------|----|
| 本連盟主催 OWS クリニック<br>（講師アシスタント） | 1回    | 2回（中・上級者向け1回、初心者向け1回） | 3回 |

●別表4（登録の更新要件：指導実績）

| 科目名（職務）                 | プールにて   | 海にて                   | 合計 |
|-------------------------|---------|-----------------------|----|
| 本連盟主催 OWS クリニック<br>（講師） | 1回      | 2回（中・上級者向け1回、初心者向け1回） | 3回 |
| 本連盟主催 OWS 検定会<br>（検定員）  | 1回（級不問） | 1回（5級集団泳）             | 2回 |